

2026年6月30日

公認会計士試験 受験生 各位

有限責任あずさ監査法人

EY 新日本有限責任監査法人

太陽有限責任監査法人

有限責任監査法人トーマツ

2026 年東北地区採用活動のお知らせ

記載の監査法人東北地区各事務所は、本年の公認会計士試験合格者の採用活動につきまして、別紙のとおり協定を締結しましたので、お知らせいたします。

なお、各監査法人の説明会等のイベント開催の予定日は以下の通りとなっております。
詳細につきましては、各監査法人 HP 等でご確認ください。

有限責任あずさ監査法人	仙台事務所	10 月 3 日（土） 11 月 7 日（土）午前
EY 新日本有限責任監査法人	仙台事務所	9 月 26 日（土） 11 月 14 日（土）
	福島事務所	10 月 24 日（土）
	山形連絡事務所	10 月 31 日（土）
太陽有限責任監査法人	東北事務所（仙台）	9 月 12 日（土） 11 月 7 日（土）午後
有限責任監査法人トーマツ	仙台事務所	10 月 17 日（土） 11 月 15 日（日）
	盛岡連絡事務所	11 月 7 日（土）

以上

2026年6月30日

仙台（東北）地区 4 法人リクルート協定

1. 趣旨

本協定は、就職活動生に十分な法人選択の機会を提供するとともに、過度な採用活動を防止することにより、就職活動生と監査法人の双方の利益に資する秩序正しい採用活動を目的として締結し、就職活動生をはじめとする関係者に周知を促すために公表する。4 法人は、本協定に明確な定めのない事項についても、本協定の趣旨を十分に斟酌のうえ、行動し、協議が必要と考えられる場合には誠実に対応するものとする。

なお、公認会計士協会東北会の主催する大学生・専門学生・就職活動生等に対する説明会等のイベント参加については本協定の対象外とする。

また、専門学校・大学主催の就職活動イベントについては、専門学校・大学から依頼を受けた法人は依頼のあった専門学校・大学に対して 4 法人共同での開催を働き掛けることとする。また、専門学校・大学と各法人職員と人的つながりによる個別の依頼については個別に対応を行うが、他の法人に対して事前に 4 法人内で日時、開催場所、内容を共有する。以上を前提に論文式試験翌日から合格発表前日までの期間を原則とし、主催者側の都合によりやむを得ない場合は活動禁止期間内でも可能とする。

ブログ等の就活生に対する一方的な情報発信は本協定の対象外とする。

2. 採用スケジュール及び協定内容

基本方針

・合格発表前：

法人説明会（2 回）及び専門学校・大学主催のイベントによる情報提供

・合格発表後：

合格者のみを対象とした個別接触並びに面接及び内定

スケジュール	協定内容
論文式試験前	・ 対外活動禁止期間 ・ 就職活動生から問い合わせがあった場合に限り対応可能。ただしメール、アプリ、電話に限る（対面、オンラインツール不可）
論文式試験後 2026 年 8 月 24 日（月）～ 2026 年 11 月 19 日（木）	・ 法人説明会等のイベント開催可能（対面/オンライン）・上記イベントは左記対象期間に 2 回のみ開催可能であり、事前に 4 法人内で日時、開催場所、内容を共有するものとする。 ・ 複数拠点を有する法人は、1 回に限り仙台事務所以外の拠点でのイベントを開催することが可能とする。 ・ 懇親会を実施する場合はイベントと同日とし、21 時までには終了することとする。個人的なつながりの飲食は禁止する。 ・ 東京事務所等、各法人の仙台事務所以外の事務所から東北地区の事務所への要請がある場合に限り、上記イベントとは別に法人説明を目的とした就活生への説明の機会を設けることを、就活生 1 人につき 1 回に限り可能とする。 ・ 個別接触は禁止 ・ 就活生から問い合わせがあった場合に限りメール、アプリ、電話による対応のみ可能（対面、オンラインツール不可）
論文式試験合格発表日 2026 年 11 月 20 日（金）	・ 法人側からの電話&メールによる個別接触・面接の勧誘は可能。 ・ 対面やオンラインで会う等の個別接触は禁止

論文式試験合格発表後 2026 年 11 月 21 日（土）～ 2026 年 11 月 27 日（金） 2026 年 11 月 22 日（日）を除く	・ 個別接触可能 ・ 個別接触の合格者との日程調整は合格発表後に行うものとし、合格発表前における日程調整（打診を含む）は禁止するものとする。 ・ 接触時間は 10 時から 18 時とし、飲食禁止とする。 ・ 同一就活生の長時間の拘束は不可とする（概ね 2 時間以内）。
採用面接日 2026 年 11 月 28 日（土）及び 2026 年 11 月 30 日（月）～ 2026 年 12 月 1 日（火）	・ 面接日の決定は合格発表後に行うものとし、合格発表前における面接日の調整（打診を含む）は禁止するものとする。 ・ 「他法人への断り」と引き換えに「内定を出す」というような、合格者の行動を制限するような行為は絶対に行わない。
内定通知関係	・ 内定通知発信・・・2026 年 12 月 2 日午前 10 時以降 ・ 内定受諾期限・・・2026 年 12 月 4 日

有限責任あずさ監査法人 仙台事務所

EY 新日本有限責任監査法人 仙台事務所 福島事務所 山形連絡事務所

太陽有限責任監査法人 東北事務所

有限責任監査法人トーマツ 仙台事務所 盛岡連絡事務所